

ハリウッド大学院大学

令和3年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和4年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

ハリウッド大学院大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

平成 20 (2008)年にビューティビジネス研究科の専門職大学院として開設した。学則第 1 条には大学の目的を定め、第 3 条には研究科の目的を規定し、明確・簡潔な文章化をしている。大学の目的及び研究科の目的は役員、教職員の理解と支持が得られており、学内外へ周知している。留学生の増加による研究対象の国際的な広がりにより、新たな科目群の開講を行い変化への対応を行っている。「第 2 次学校法人メイ・ウシヤマ学園中期計画（平成 30(2018)年度—令和 4(2022)年度）」には、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）及び大学の目的及び研究科の目的を反映している。教育研究組織として、研究科及び「サービスビジネス総合研究所」などを設置し、使命・目的及び教育目的との整合性を図っている。

「基準 2. 学生」について

研究科の目的に則したアドミッション・ポリシーを策定し、募集要項、大学案内、ホームページに掲載し周知を図り、アドミッション・ポリシーに沿った選考が行われている。入学者の確保については、適切な学生の受入れ数の維持に努めるとともに、外国人留学生の受入れを積極的に進めている。教授会のもとに設置されている各委員会では、教員と職員との協議が行われており、教職協働の学修支援体制が整備されている。キャリア支援については、生涯キャリア開発センターを設置し、就職に関する相談・助言体制を整備している。国際交流センターにおいて個別に相談・指導に当たり、経済的支援として、「メイ・ウシヤマ奨学金」を設けている。学修環境はコロナ禍に対応してのオンライン専用教室を整備し、学生の図書館利用時間を柔軟に対応している。学生アンケート、授業評価アンケートを実施し学生の意見のくみ上げによる学修支援の充実に努めている。

〈優れた点〉

○カリキュラムの中に、ビューティビジネス専門職大学院としての特色が表れたキャリア支援科目を用意するなど、キャリア支援の体制が充実している点は評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

研究科の目的を踏まえたカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定・学内外に周知し、それぞれの一貫性も確保されている。学則等の諸規則に成績評価基準、修了認定基準、単位認定基準が明示され、厳正に適用している。学修の集大成として位置付け

られている「プロジェクト成果報告」の評価においても、ディプロマ・ポリシーに基づいて評価を行い、教授会にて厳正に審議している。専門職大学院であるため、教養科目は開講していないが、専門科目履修の前提となる科目を開講し学生への支援を行っている。SD・FD 委員会が実施する教員による相互授業参観などにより、教授方法の工夫・開発を行っている。「教育・研究等実績」の結果に基づき教員間の相互評価による改善、授業評価アンケートによる教育内容・方法や学修指導の改善にフィードバックしている。

〈優れた点〉

○法人の関連企業がビューティビジネスを営んでいることを生かし、化粧品会社・工場、サロンへの訪問、経営に携わる立場の役職者によるレクチャーなど、ビューティビジネスに関しての実践的な教育を行っている点は高く評価できる。

「基準 4. 教員・職員」について

学則第 8 条に「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する」と定めている。学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制として、副学長、研究科長、専攻長を置き、学則でそれぞれの役割分担を明確にしている。専門職大学院設置基準に定める必要な教員数を十分確保しており、研究者教員と実務家教員による教育体制を構築している。FD 研修会は、教授法や講義実例などをテーマにして、教授会後に定期的に行うなど、教育内容・方法の改善のため相互研さんでできる仕組みが確立している。事務職員を各種委員会委員として参加させることより、視野を広げ主体性や積極性を養うための OJT の機会としている。研究倫理や公的研究費の取扱いに関する規則を整備し、倫理上問題を生じる可能性がある場合、審査を受けることを義務付け、厳正な運用を行っている。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

寄附行為に「教育基本法および学校教育法に従い、私立学校の設置を行い、有為なる人材を育成することを目的とする」と掲げ、同法を遵守し趣旨に沿った経営を行っている。校舎は耐震設計で施設・設備面では防災上十分な整備であり、大学独自の防災危機管理マニュアルなどを整え、安全確保・維持に努めている。理事会は、寄附行為に基づき法人の最高意思決定機関として、予算・事業計画、決算・事業報告など重要事項について審議・決定している。教学からの上申事項や教授会決定事項が理事会に報告されており、法人と大学の情報共有が十分でき、意思疎通を円滑に行っている。中期財政計画は作成中であるが、法人全体の財政は、翌年度繰越収支差額はプラスを維持し、外部負債もないことから財政状況は良好である。経理規程に準拠し、学校法人会計基準に従い適正に実施している。

「基準 6. 内部質保証」について

教授会及び各委員会の組織を整備し、それぞれの取組みを規則で制定し、責任体制を確立している。学則により「評価委員会」を設置し、評価委員会規程第 1 条において、「自己点検・評価を組織的・継続的に実施すること」を定めている。委員会体制を中心に内部質保証を推進するとともに、評価委員会において自己点検・評価結果を取りまとめて教授会に諮り、学内で共有するとともに公表している。IR(Institutional Research)を担う専門的

な部署は設置していないが、法人及び大学の事務組織と各委員会との連携のもとに必要なデータを収集し分析を行っている。大学は1研究科1専攻であるため、評価委員会を中心として各委員会が連携し、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。その結果を共有し、改善策を立てて教授会で審議した結果を各委員会、教員にフィードバックしている。

総じて、大学は、日本初のビューティビジネス専門職大学院として、高度な専門職を担うための経営者・管理者・指導者の人材育成を行っている。建学の精神及び教育理念に基づいた、大学の目的及び研究科の目的の達成のための教育課程編成、教育研究組織、学修環境及び学修支援体制を整備している。学長の教学マネジメントを支える教育研究の運営組織を構築し、適切に運営している。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.社会連携・貢献」「基準 B.国際交流・協力」については、各基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 将来像としての専門職大学の開設

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

平成 20(2008)年にビューティビジネス研究科の専門職大学院として開設し、学則第 1 条に大学の目的を定め、学則第 3 条には「ビューティビジネスに造詣の深い、高度な専門職を担うための卓越した能力を培った経営者・管理者・指導者を育成する」を研究科の目的とし、簡潔に文章化している。

「真のビューティフルライフは精神美・健康美・容姿美・服飾美・生活美・環境美のすべてがそろって実現する」との「美の哲学」に基づくトータルビューティを学べることを

特色として明示している。

社会情勢の変化や留学生の増加による研究対象の国際的な広がりなどに対応して、ビューティテクノロジー科目群を開講するなど、カリキュラムを開設当初の基礎的な学修から実践的・具体的な科目を増やしている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為及び学則の変更は、関連する委員会等で検討された後に、寄附行為は理事会、学則については教授会で検討を経て理事会で審議・承認を行うなど、大学の目的及び研究科の目的は役員、教職員の理解と支持が得られている。

使命・目的及び教育目的は、大学案内、ホームページ、職員朝礼等で学内外に周知されている。

「第2次学校法人メイ・ウシヤマ学園中期計画(平成30(2018)年度—令和4(2022)年度)」を策定し、(1)教育・研究の推進、(2)社会貢献の推進、(3)国際化の推進、(4)教育の充実及び研究の活性化のための財政基盤の強化、(5)新たな将来計画の立案と実行—などの項目を掲げ大学の目的及び研究科の目的を反映させている。

三つのポリシーは、建学の精神、大学の目的及び研究科の目的を実現するために、入学者受入れ、教育課程の編成・実施、学位授与などの観点から明文化している。

教育研究組織として、研究科のほか、国際交流センター、生涯キャリア開発センター、「サービスビジネス総合研究所」を設置している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

研究科の目的などに則したアドミッション・ポリシーを策定し、募集要項、大学案内、ホームページに掲載し周知を図っている。入学試験において、筆記試験（小論文）では、アドミッション・ポリシーを概ね反映したテーマを出題し、面接試験（口述試験）も含め、評価はアドミッション・ポリシーに沿った選考基準で行われており、また、その運用や検証は、入試委員会が教授会に報告し、適切に行われている。

入学定員の確保については、開学当初の入学定員は 20 人であったが、平成 30(2018)年度には 40 人とし、適切な学生受入れ数の維持に努めるとともに、海外大学との連携の拡充、ウェブ会議システムによる学校説明など、外国人留学生の受入れを積極的に進めている。

〈参考意見〉

○入学者に求められている能力を十分に理解できるよう、アドミッション・ポリシーにおいて、より具体的に必要とされる学力の 3 要素を示すことに期待したい。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

教授会のもとに設置されている各委員会では、事務職員からも報告・説明・意見を聴取し、教員と職員との協議が行われており、特に学修支援は、教務係を通じて学生委員会及び教務委員会が対応し、対応結果は教授会に報告することで、教職協働の学修支援体制が整備されている。また、全専任教員がオフィスアワーをシラバスに明示して、個別で学修支援に当たるとともに、修了生がボランティアで教員の教育活動を支援して、学修支援を充実させ、障がいのある学生への配慮ができる体制を整備している。在学生の中に多く在籍している外国人留学生へは、国際交流センターを設置して学修支援を行っている。退学者や留年者を減らすために、組織的な指導方針を定めた上で、各教員が個別指導を実施することで具体的かつ実効性のある方策が施されている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

キャリア支援に関する教育上の取組みとして、ビューティビジネス専門職大学院としての特色を打出した、社会的・職業的に自立をさせるためのカリキュラムを用意するとともに、教員の中にキャリアコンサルタント、産業カウンセラーの有資格者がおり、学生のキャリア形成を支援している。また、「生涯キャリア開発センター」を設置し、担当教員が個別指導に当たることで就職に関する相談・助言体制を整備している。加えて、国内外の美容業界で活躍しているハリウッド美容専門学校卒業生や大学院修了生をオリエンテーションや就職説明会に招へいし、ハリウッドグループのネットワークを利用したキャリア支援を実施している。

〈優れた点〉

○カリキュラムの中に、ビューティビジネス専門職大学院としての特色が表れたキャリア支援科目を用意するなど、キャリア支援の体制が充実している点は評価できる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学修面・生活面に関しては、教務委員会、学生委員会による対応のほか、担当教員が個別指導するとともに、環境の変化に合わせオンラインによる対応を実施して、学生サービス、厚生補導のための充実した組織運営を図っている。また、学生への経済的支援として、「メイ・ウシヤマ奨学金」を設け、多数在籍している外国人留学生へは、国際交流センターを設置し、英語、中国語、韓国語、ベトナム語での会話ができる教職員を配置し、ビザ手続きを含めて、相談・指導に当たっている。また、保健室や相談箱の利用、健康診断等の実施により、学生生活安定のための支援が積極的に行われている。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

コロナ禍に対応してオンライン専用教室を整備するとともに、学生の要望に合わせ無線LAN環境も整備するなど、研究科の目的達成のために校地、校舎等の学修環境を積極的に整備している。

図書室では長年にわたり国内外の関連図書等を収集し、系統的に整備している。開室時間は学生の利便性を考慮して定められており、開室時間外にも、希望に応じて事務局に申出て、閲覧可能とするなど配慮している。また、大学は六本木ヒルズの再開発計画に伴って、平成15(2003)年に全面的に建替えられ、防災面では最新の設備を整え、バリアフリーにも対応している。

開講科目の受講生は必修科目、選択科目共に、それぞれの授業は教育効果を上げられる適切なクラスサイズである。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学期末に学生アンケート、授業評価アンケートを実施し、学生委員会、教務委員会で集計・分析を行い、意見・要望については教授会に報告し、教育成果の向上や学修支援の充実を図っている。また、意見・要望の聴取については、アンケートだけでなく、学生との面談、年複数回開催する懇親会等の行事においても行い、積極的に学生の意見をくみ上げるシステムを整備している。その結果、大型スクリーンの設置、コピー機の自由使用、学生研究室のパソコン増設等を行うなど、学生の意見・要望への対応に努めている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

研究科の目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを定め、大学案内やホームページ、学生便覧等を通じて学内外に周知している。学則、学位規程及び履修規程に成績評価基準、修了認定基準が定められ、単位認定基準についても明示されており、それらが厳正に適用されている。

学修の集大成として位置付けられている「プロジェクト成果報告」の評価においても、ディプロマ・ポリシーに基づいて行われ、教授会にて厳正に審査されている。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

研究科の目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを策定し、大学案内、ホームページや学生便覧等への掲載や入学式オリエンテーションで周知され、ディプロマ・ポリシーとの一貫性も確保されている。また、カリキュラム・ポリシーに則した教育課程が編成されシラバスも整備されている。教育課程の編成においては、履修登録単位数に上限が設けられるなど単位制度を保つための工夫がされている。

専門職大学院であるため教養科目は開講していないが、専門科目履修の前提となる知識が不足している学生を支援するための科目を開講している。アクティブ・ラーニングやビジネス現場での体験学習など授業内容・方法が工夫され、教授方法の改善についても、FD委員会及びSD委員会の実施する教員による相互授業参観など組織体制が整備され、運用されている。

〈優れた点〉

○法人の関連企業がビューティビジネスを営んでいることを生かし、化粧品会社・工場、サロンへの訪問、経営に携わる立場の役職者によるレクチャーなど、ビューティビジネスに関しての実践的な教育を行っている点は高く評価できる。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果が明示され、授業評価アンケートの集計結果、各教員による「教育・研究等実績」「教育・研究等計画」によって三つのポリシーも踏まえた学修成果の点検・評価が行われている。

「教育・研究等実績」は FD 委員会、SD 委員会及び教授会で教授方法等について公開・協議され、教員間の相互評価により改善に結びつけられている。授業評価アンケートの集計結果も公開され、教育内容・方法や学修指導の改善のためにフィードバックされている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する」との学則の定めにより、学長が大学の意思決定と教学マネジメントの責任者であることが確認できる。学長がリーダーシップを発揮し重要事項を意思決定するに当たっては、経営委員をはじめ各種委員会で審議した重要事項を教授会が審議し意見を述べることとしており、学位の授与に関する事項以外は具体的な審議事項を教授会規程に定め周知している。

また、学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制としては、副学長、研究科長、専攻長を置き、学則でそれぞれの役割分担を明確にしている。各種委員会の構成員として事務職員も参加しており、教員と協働して大学の教育研究に努めている。

〈改善を要する点〉

○学位の授与について、学長が決定を行うに当たり教授会が意見を述べるものとされているが、教授会規程に定められていないことは改善を要する。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

専門職大学院設置基準に定める必要な専任教員数を十分確保しており、研究歴の豊富な研究者教員と専門的な実務経験が豊富な実務家教員による教育体制を構築している。

教員採用については、ビューティビジネスに関する研究者や専門職大学院教員としてふさわしい教育能力のある実務家が少ないため、一般公募ではなく学内関係者の情報収集による適任者を、「ハリウッド大学院大学教員選考規程」に定める基準と手続きにより採用しており、昇任も併せて厳正にルール化されている。

FD 研修会は、教授法や講義実例などをテーマにして、教授会後に定期的に行っている。また、各教員が年度末に提出する「教育・研究等実績」の公開や、教員相互の授業参観実施により、教育内容・方法の改善のための相互研さんができる仕組みを確立している。

4-3. 職員の研修

- 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

毎日の朝礼により、各部署からの報告など情報の共有を図るとともに、事務職員を各種委員会委員として参画させることにより、視野を広げ主体性や積極性を養うための OJT の機会としている。

また、教職員全体研修、FD・SD 合同研修会の実施のほか、学法人会計、ガバナンスや大学将来構想などに関する外部団体の研修会などへ職員を参加させることにより、知識や技能を含めた資質向上を図っている。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

教員に対して、一定の研究用スペースや備品など、研究に専念できる環境を提供しており、適宜研究環境についての意見を聴取するなど改善に努めている。

研究倫理や公的研究費の取扱いに関する規則を整備し、倫理上問題が生じる可能性のある研究を行う場合は「研究倫理等審査請求書」を提出させ、審査を受けることを義務付けるなど厳正な運用を行っている。また、学生に対しても修士論文を担当する指導教員が研究倫理教育を行っている。

個人研究費として年間一定額の研究費を配分し、教員研究活動を支援している。

文部科学省、経済産業省の事業を受託し、研究活動への資源配分を行った実績を引続き推進している。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為に「教育基本法および学校教育法に従い、私立学校の設置を行い、有為なる人材を育成することを目的とする」と掲げ、同法を遵守し趣旨に従った経営を行っている。また、理事長の業務執行は、寄附行為をはじめ、稟議規程、経理規程などに基づいて執り行っている。

世界をリードするビューティビジネスの先端的な教育・研究の実現のため、専門職大学開学を柱とする将来に向けた中期計画を策定し、中期的・継続的な努力と単年度ごとの業務を遂行している。

六本木ヒルズ内にある校舎は、耐震設計、災害時電源供給など施設・設備面では防災上十分な整備であり、大学独自の防災危機管理マニュアルや避難訓練、緊急時連絡などの仕組みも整え、安全の確保・維持に努めている。

各種ハラスメントが発生しないよう、「ハラスメントの防止等に関する規程」を定め、ハラスメント防止委員会を中心に、人権擁護に努めている。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事会は、大学の目的などの達成に向けての法人の最高意思決定機関として、寄附行為に基づき、予算・事業計画、決算・事業報告をはじめ、中期計画の策定など法人の重要事項の審議・決定を行っている。

役員の選任は規則に従って行っている。また、理事の理事会への出席状況は良好であり、理事会運営は適切に機能している。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事会の構成員の多くが常勤の大学関係者である。また、理事長が学長を兼ねており、教学からの上申事項や教授会決定事項が理事会に報告されているため、法人と大学の意思疎通や情報共有が十分できた上で意思決定を円滑に行っている。

評議員会で同意を得て理事長が選任した監事二人は、理事会に出席し必要な場合は意見を述べるもののほか、理事長兼学長と2か月ごとに面談を行い、法人・大学の業務をチェックする役割を果たしている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

第2次中期計画を作成し、その中で教育の充実及び研究活性化のための財政基盤の強化と安定化を図ることとしている。具体的には大学の定員増の実施、外部資金の獲得及び経費の抑制を図ることを目指している。中期財政計画は作成中であるが、法人全体の財政状

況は、繰越事業活動収支差額はプラスを維持し、外部負債も無いことから良好である。

大学は当初より法人からの財政支援を前提に設立が計画され、各年度の事業活動収支差額はマイナスの状況であるが、令和元(2019)年度から入学定員を増加したことにより学生生徒等納付金収入が増加し事業活動収支差額は改善傾向にある。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

法人の経理規程に準拠して会計処理を行い、学校法人会計基準に従い公認会計士の指導・助言を受けながら適正に実施している。

また、内部監査の規則に従い、内部監査担当者を置き、科学研究費助成事業による補助金、旅費交通費、購入物品の現物確認などの監査を行い、監事は公認会計士が行う監査に立会っている。

予算編成は、学長を兼ねる理事長、校長、法人事務局長を中心に原案を作成し、評議員会で審議し、理事会で議決している。また、補正予算を通常年 1 回編成し、予算と決算が大きくかい離しないようにしている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

教授会及び各委員会の組織を整備し、それぞれの取組みを規則で制定し、責任体制を確立している。教授会は全専任教員が参加し、教授会をはじめ、各委員会及び合同委員会を定期的開催し、全員参加型の大学運営及び内部質保証を行っている。

教育を中心とした質保証を行うため、学則第 1 条の 2 に「教育研究活動の状況を点検し評価を行い、その結果を公表する」と定めている。学則により「評価委員会」を設置し、評価委員会規程第 1 条において、「自己点検・評価を組織的・継続的に実施すること」を定

めている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

委員会体制を中心に自主的・自律的な自己点検・評価を行い、内部質保証を推進するとともに、学長を委員長とする「評価委員会」において自己点検・評価結果を取りまとめて教授会に諮り、学長が決定し、学内で共有・公表している。

IRを担う専門的な部署を設置していないが、評価委員会は、法人及び大学の事務組織の協力を得て、必要な情報の収集に努めるとともに、各委員会との連携のもとに自己点検・評価に必要なデータを収集し、分析を行っている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

中期計画・単年度事業計画を踏まえた大学全体の質保証を実施し、改善・改革に努めている。大学は1研究科1専攻であるため、評価委員会を中心として各委員会が連携し、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。その結果を共有し、PDCA サイクルに基づいて評価委員会で検討、改善策を立てて教授会で審議し、学長が決定した結果を、各委員会や教員にフィードバックしている。具体的にはシラバスやカリキュラムの改定やプロジェクト成果報告書作成の指導等、教育指導の質の向上につなげている。一部、規則の不備が見受けられるが、内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みは概ね機能している。

〈参考意見〉

○法令順守について、教授会規程の不備が見受けられるので、内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みをより機能させることが望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会連携・貢献

A-1. 大学が持っている人的・物的資源の社会への提供

A-1-① 公開講座、学会活動の支援、外国人留学生支援、大学施設の開放など、大学が持っている人的・物的資源の社会への提供

【概評】

法人創立者牛山清人は、ハリウッド映画俳優であった経験から、ハリウッド映画界の最先端の美容技術と知識を日本に持帰り、これまで日本の美容界の開発・発展に大きな足跡を残してきた。

大学は以上のことを踏まえ、美容業界の発展には美容技術者に加えて、業界技術者の社会的・経済的価値の向上を図るための必要性から専門職大学院大学として開設されたが、専門職大学院大学としての使命から、その人的・物質資源の提供にも取り組んできた。具体的には、大学教員による公開講座の開設、エクステンションスクールの開催、学会の創立に大学教員が関与した「ビューティビジネス学会」のほか、「笑い与健康学会」「日本健康医療学会」との連携、加えて文部科学省委託事業へ参加するなど、多大な社会貢献を行っている。取分け「ビューティビジネス学会」は、学生の研究発表の場として教育にも生かされている。そのほか、大学施設の開放、地域の環境整備事業の参画などにも取り組み、地域貢献にも積極的に従事している。これらの活動にも大学教員は積極的に関与している。

また、外国人留生活動への支援として、国際交流センターを設置し、「VYSA」(在日ベトナム学生青年協会)、「ASEAN YOUTH NETWORK IN JAPAN」(在日アセアン青年ネットワーク)への支援を行うなど、国際貢献に従事している点も特筆される。

基準 B. 国際交流・協力

B-1. 外国人留学生支援及び海外教育機関との交流

B-1-① 外国人留学生支援

B-1-② 修了外国人留学生の活躍とフォローアップ

B-1-③ 海外教育機関等との交流

【概評】

外国人留学生に対しては、前提科目としての「日本文化リテラシー」を設け、また「プロジェクト成果報告」担当教員が生活面を含めた相談に当たっている。学修意欲の高い外国人留学生が、法人の設置しているハリウッド美容専門学校を併修する場合、専門学校の学費の一部を免除するなど、多彩な留学生支援が行われている。

留学生への卒業後の支援も、海外に所在する連絡事務所を通じてのフォローアップ体制が整備されており、加えて母国で活躍している者を客員教授として招へいし、それぞれの国のビューティビジネスの現状や動向を在學生に講義する機会を作っている点は、国際交流活動として特筆される。

海外教育機関との連携については、現地連絡事務所のほかに、海外提携校、海外研修実

施校があり、国際交流センターを窓口として海外ネットワークを展開、国際協力事業への主体的な取組みとしての教員の派遣、ビューティビジネス関連の国際学会の開催を支援するとともに、必要に応じて海外研修やインターンシップ等を実施できる体制を整えている。

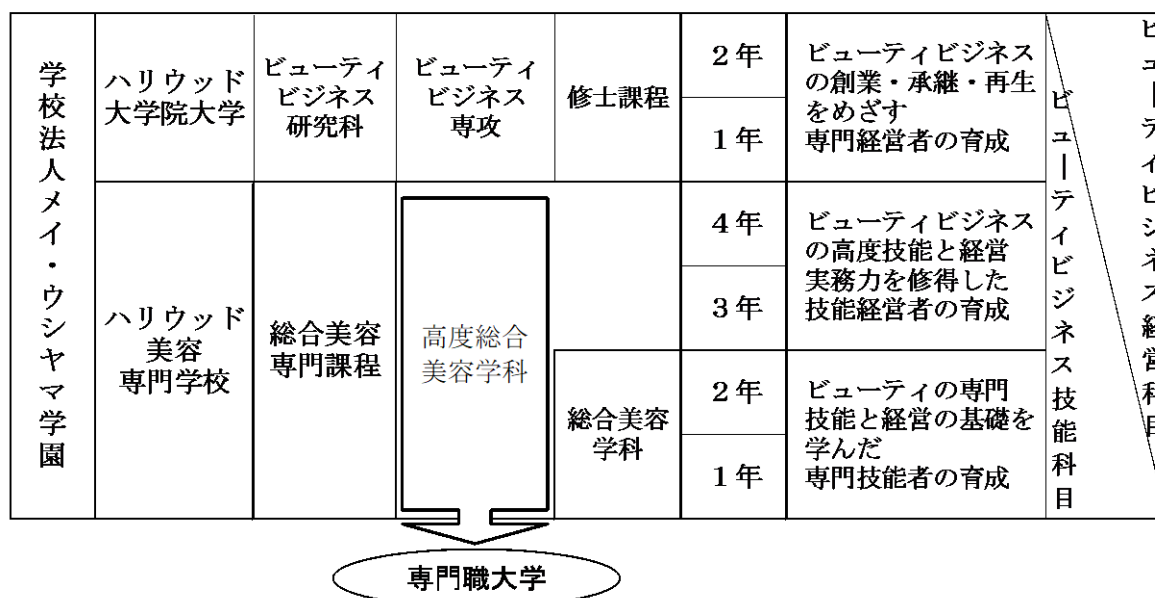
以上のことは、学則第1条の「広く国際的視野に立って、社会の発展に貢献する有為なる人材を養成することを目的とする」ということを具現化するための具体的な活動であり、大学の姿勢として特筆される。

特記事項（自己点検評価書から転載）

将来像としての専門職大学の開設

本法人は、専門学校（2年制・4年制）と専門職大学院から構成されているが、4年制の大学があったら進学したいという希望者が増えている。さらに、本学においても、ビューティビジネスの教育・研究を総合的に進めるためには、大学を設置し、大学院までの6年間の教育課程とすることが望ましいとの認識が強まっている。専門職大学が制度化されたのを機会に、専門職大学開設を目指し、中期計画の大きな柱としている。これにより、専門学校での技術者育成に加えて大学での基礎的知識の学修、大学院での教育研究と、ビューティビジネスに関わる総合的で一貫した専門職としての教育・研究体制が完成する。下図の美容専門学校の高度総合美容学科4年間分が、大学に置き換わり、大学院に直結することとなる。

図 メイ・ウシヤマ学園の教育体系



開設する専門職大学は、急激に変化する社会において、ビューティビジネスに関して、身体及び心の健康を含むトータルビューティへの関心の高まりに対応するものとする。したがって、設置申請準備中の専門職大学では、トータルビューティビジネス学部トータルビューティビジネス学科を設置し、社会のニーズに対応して、ビューティビジネス業界のさらなる高度化・専門化を牽引する中核人材を育成することを目指している。

さらに、昼夜開講制によりリカレント教育に対応するとともに、前期課程と後期課程に区分し、前期課程修了時点で短期大学士として現場に出る者や、専門学校(2年制)卒業時や実務経験を積んでから後期課程に編入する者などを想定し、学修の多様化に対応する。以上の専門職大学の開設というプロジェクトに加え、美にまつわる一貫教育研究の完成を目指して、専門職大学院博士課程の開設も視野に入れている。